

新型コロナウイルス感染症への対策について

令和2年12月25日

令和2年12月24日開催の「第16回新型コロナウイルス対策本部会議」の内容をお知らせします。

1 感染者の状況について

- ・埼玉県内累計 12,215人（12月23日県発表資料より）
- ・市内累計 102人、12月累計37人（12月23日現在）

2 感染状況を踏まえての各部の対策

(1) 総務部

- ①職員：新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底
- ②職員：テレワークの1月運用開始
- ③職員：1月の分散勤務の実施

(2) 市民生活部

- ①防災行政無線：県からの要請を踏まえ、感染防止の啓発

(3) こども未来部

- ①保育施設：感染予防対策の再徹底を通知
- ②放課後児童クラブ：感染予防対策の再徹底を通知

(4) 健康福祉部

- ①高齢者施設：地域密着型サービス事業所12か所に一斉巡回を実施
- ②障がい者施設・介護施設：感染予防対策の再徹底を通知
- ③生活困窮者：年末年始は、フードバンクを市役所宿日直に配備し、緊急時には市・社協職員が対応できる体制を確保。

(5) 教育部

- ①成人式：新成人に感染拡大防止を徹底するよう啓発

3 公共施設の対策

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策を継続

以上